

第20期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月27日(月曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所 東京都江東区東陽7丁目1-2
イーストネットビルディング4階
株式会社あらた 大会議室

決議 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
12名選任の件

目次	ごあいさつ	1
	業績の推移	2
	ESGへの取り組み	3
	総会ライブ配信・事前質問受付のご案内	4
	定時株主総会招集ご通知	6
	事業報告	10
	連結計算書類	32
	計算書類	35
	監査報告書	38
	株主総会参考書類	44



株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場を極力お控えいただき、インターネットまたは書面(郵送)等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、様々な要因により本総会に関する変更が生じた場合につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://www.arata-gr.jp/>

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。何卒ご了承くださいますよう
お願い申し上げます。



ごあいさつ

株主の皆様には、平素よりあらたグループへの格別のご支援、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年4月、当社は設立20周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ関係各位の多大なるご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

当社は、「**世の中のお役に立ち続ける**」という経営理念を基盤とし、皆様の暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする日用品化粧品の卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

生活必需品を取り扱う当社は、コロナ禍においてその社会的使命の重要性を改めて痛感し、危機的状况の中でも地域社会・産業社会に貢献し、持続的な成長を遂げるべく「長期経営ビジョン2030」を策定いたしました。

長期経営ビジョン2030のメッセージである「**夢をかなえる。暮らしを変える。**」には、「快適な生活を送りたい」という人々が持つ「夢」を、当社が持つサプライチェーン全体のプロデュース機能の発揮によって叶えることで、人々の暮らしをより鮮やかに豊かに変えていきたいという想いを込めています。

これからも小売業様、そして消費者の皆様へ、より良い商品とのあらたな出会いをグループ一丸となり届けてまいります。

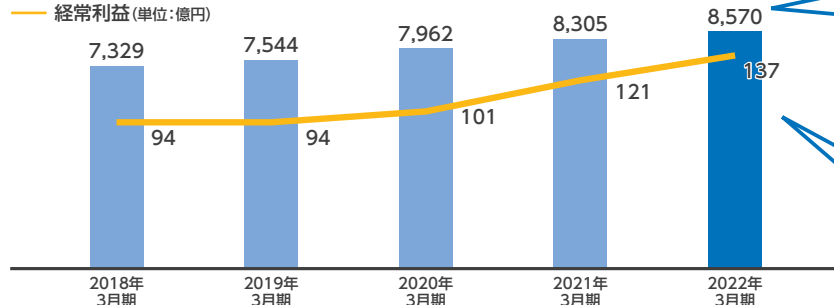
株主の皆様におかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



業績の推移

業績は好調に推移 過去最高を達成

■ 売上高(単位:億円)
 — 経常利益(単位:億円)



売上高
8,570億円
 (前年同期比3.2%増)

経常利益
137億円
 (前年同期比13.5%増)

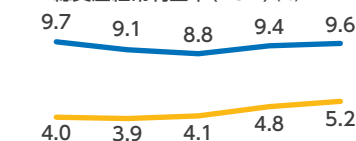
※2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しているため、2021年3月期は当該会計基準等を適用したと仮定して算出した数値に組み替えております。

— 自己資本比率(%)



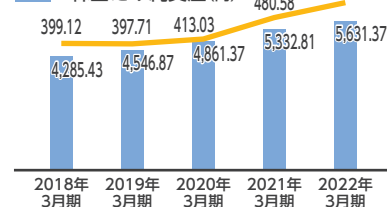
— 自己資本当期純利益率(ROE)(%)

— 総資産経常利益率(ROA)(%)



— 1株当たり当期純利益(円)

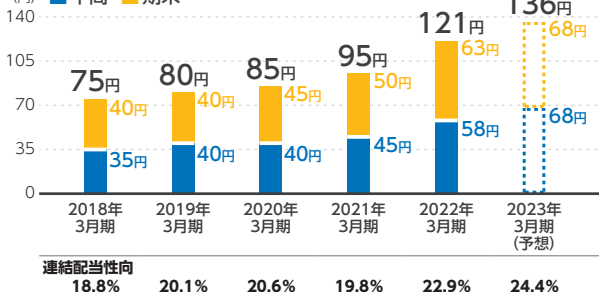
— 1株当たり純資産(円)



2022年3月期より連結配当性向30%を目標に段階的に向上

1株当たり配当金の推移

(円) ■ 中間 ■ 期末



2022年3月末株価3,645円で試算
 1単元株(100株)を保有する場合

投資額 **364,500円**

1株当たり配当金 **121円** (配当利回り3.32%)

株主優待QUOカード

年2回100株以上保有の方へ
 1,000円相当のクオカードを贈呈

株主優待:当社オリジナルQUOカード



ESGへの取り組み

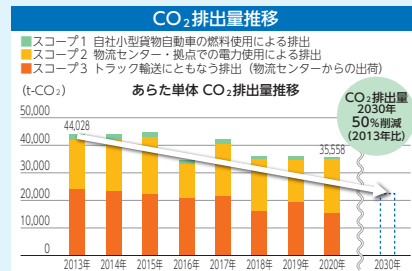
私たちは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念に基づき、社会とともに持続的な成長・発展を目指しています。すべてのステークホルダーとの信頼関係により強い基盤を構築し、サプライチェーン全体の効率化を正しい姿勢で進め、環境課題に取り組み、皆様の暮らしをより豊かに楽しくする事業戦略を実現することで私たち社員も働く楽しみを享受する。このような事業活動を通じて持続的な企業価値向上に繋げてまいります。

E

Environment

20期の活動：CO₂排出量削減の目標を設定

脱炭素社会の実現に向け、単体のCO₂排出量を2030年までに2013年比50%削減する目標を設定。持続可能な社会および当社の持続的な成長を実現するため、気候変動対応を重要な課題として認識。今後は、TCFD提言に沿った現状分析や情報開示を行い、グループ全体の排出量算定やスコープ3の特定等を進めながら、削減に向けた具体的な施策を実行し、目標達成に向け推進してまいります。



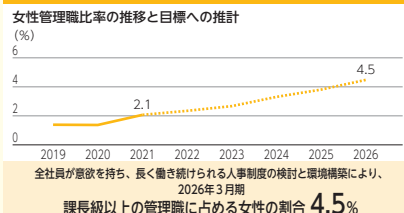
S

Social

20期の活動：女性管理職比率の目標を設定

ダイバーシティ推進における重点項目として、「女性活躍推進」を掲げ、次期中計の最終年度である2026年3月期に、女性の管理職（課長級以上）比率を4.5%とする目標数値を設定。全社員が意欲を持ち、長く働き続けられる制度や環境の構築に向け、2022年からは、各エリアの女性社員へZoomによるヒアリングなどを開始しており、今後具体的な施策実施につなげてまいります。

女性の活躍推進に向け目標を設定



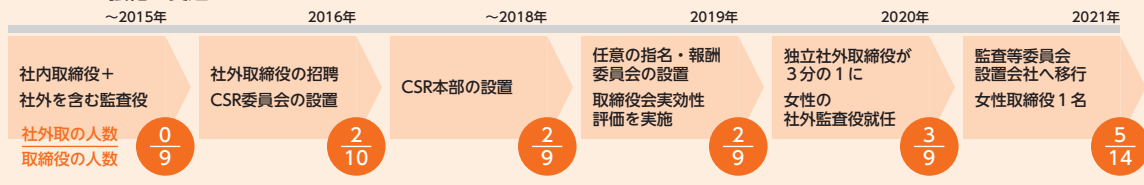
G

Governance

継続的なガバナンス体制の強化

企業としての健全で持続的な成長のために、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を目指し、継続的なガバナンス体制の見直し・強化を図ってまいりました。今後も、プライム市場に求められるガバナンス水準について取締役会を中心に議論を進め、持続的な成長を支える強固な体制を構築してまいります。

ガバナンス強化の変遷



株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

株主総会会場へのご来場をお控えいただいた株主様や、遠方にお住まいの株主様への情報ご提供の充実化の観点から、「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2022年6月8日（水曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイト
URL

<https://v.sokai.jp/2733/2022/arata/>



※QRコードは株式会社あらかの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

株主様のご登録住所の**郵便番号**

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、**中央の8桁の番号が株主番号**です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク、アンケート等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時 2022年6月27日（月曜日）午前10時～議事終了まで


<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前にインターネットまたは書面により議決権行使をお願いいたします。
- ・インターネットによる事前行使の方法は8、9頁をご参照ください。
- ・ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。また通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ・ご覧いただくための通信料金等の一切の費用は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の録画、録音、保存・公開等をご遠慮ください。
- ・何らかの事情により、インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合、当社WEBサイト (<https://www.arata-gr.jp/>) にてお知らせいたします。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2022年6月27日（月曜日）株主総会当日 午前9時～議事終了まで

5 インターネットによる事前のご質問受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間 2022年6月8日（水曜日）～6月21日（火曜日）午後6時まで

<事前質問についての注意事項>

- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

証券コード 2733
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都江東区東陽六丁目3番2号

株式会社 **あらた**

代表取締役社長 執行役員 須崎裕明

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えてインターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

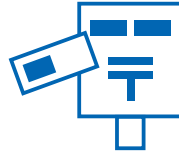
議決権行使について

インターネットにより
議決権を行使していただく場合



8、9頁の「インターネットで議決権を行使される
場合」をご確認のうえ、2022年6月24日（金曜
日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。

書面により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2022年6月24日（金曜日）午後5時30分まで
に到着するようにご返送ください。

株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受
付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知を
お持ちくださいますようお願い申し上げます。

記

日 時	2022年6月27日（月曜日）午前10時
場 所	東京都江東区東陽7丁目1-2 イーストネットビルディング 4階 株式会社あらた 大会議室
目的事項	
報告事項	1. 第20期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 12名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員が監査をした事業報告に含まれております。

また、上記②および③は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査等委員が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社WEBサイトに掲載させていただきます。

当社WEBサイト

<https://www.arata-gr.jp/>



インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月24日(金曜日) 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※QRコードは、株主総会ウェブページの登録商標です。
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

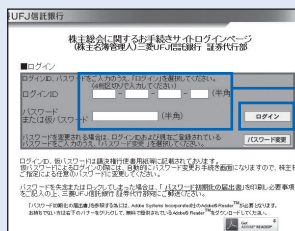
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muflg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

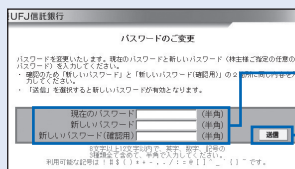


「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い

(1)議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(2)インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

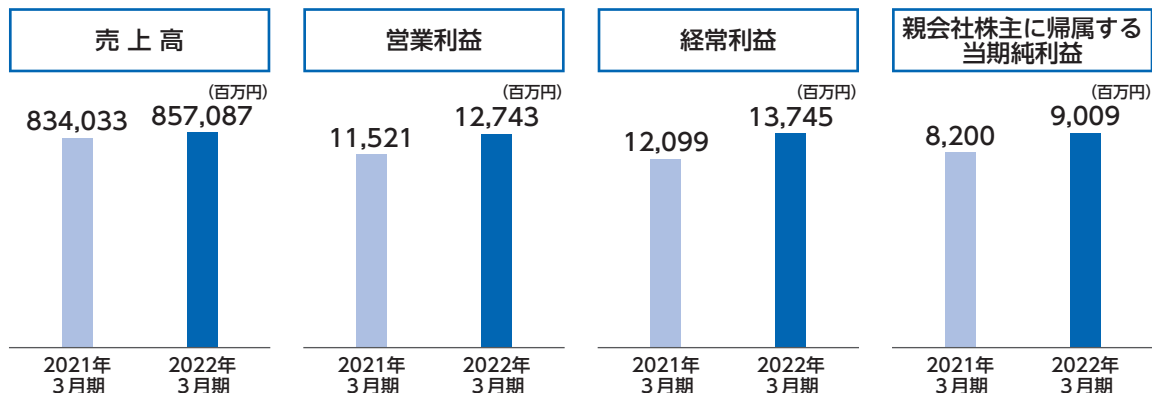
- ① 当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、緊急事態宣言の再発出やまん延防止等重点措置の適用に伴って、経済活動が繰り返し制約を受ける状況が続きました。一時的に感染者が減少し、行動制限が徐々に緩和された時期もあり、景気の持ち直しの動きがあったものの、足元では、オミクロン株による感染急拡大に加え、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

個人消費につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない不安、また、原材料や原油価格の上昇により、消費者の節約意識は高まる傾向が続いております。一方で外出自粛や在宅勤務へのシフトにより、多くの時間を自宅で過ごす新しい生活様式への変化から、衣料用や住居用の洗剤等の大容量品や高機能の高額商材が好調に推移しております。また、家庭でペットと過ごす時間が増加したことにより、ペット商材も好調に推移しております。

マスクや除菌剤等の新型コロナウイルス感染対策商品につきましては、前期において需要が大きく伸びた反動で今期は厳しい状況となっておりますが、国民の衛生に対する意識は引き続き高く、新型コロナウイルス感染拡大前よりも衛生商材は大きく伸びております。一方化粧品については、コロナ禍における外出自粛などの影響により需要が減少しておりましたが、今期は基礎化粧品やメイクアップ等を中心に需要が伸びており、消費者のライフサイクルも新型コロナ感染拡大初期から少しずつ変化してきております。

当社は生活必需品を安定的に皆様へお届けするという使命を果たすために、営業部門や仕入部門において、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えて販売へつなげてまいりました。物流センターでは従業員の安全と健康を最優先とし、感染拡大防止策を講じて業務を継続、また各拠点においても時差出勤や在宅勤務などを取り入れ、コロナ禍における感染防止と事業継続を図り、物流経費を抑制するなど生産性向上に努めてまいりました。

以上のような結果、当連結会計年度における売上高は857,087百万円、営業利益は12,743百万円、経常利益は13,745百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,009百万円となり、新型コロナウイルス感染症拡大による予測不能な事態においても、着実に業績を伸ばし、社会に欠かせない事業会社として成長しております。



※2022年3月期連結実績は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日）等を適用した数値となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、7,353百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資5,463百万円、システム投資1,887百万円であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第17期 (2019年3月期)	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	754,447	796,227	834,033	857,087
経 常 利 益(百万円)	9,429	10,124	12,099	13,745
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	6,903	7,191	8,200	9,009
1株当たり当期純利益	397円71銭	413円3銭	480円58銭	527円63銭
総 資 産(百万円)	243,614	249,712	255,455	271,315
純 資 産(百万円)	80,515	82,901	91,017	96,172
1株当たり純資産額	4,546円87銭	4,861円37銭	5,332円81銭	5,631円37銭

- (注) 1. 2022年3月期連結実績は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用した数値となっております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジ ャ ペ ル (株)	百万円 140	% 100.0	ペット関係の卸売業

(注) 上記の重要な子会社を含め連結対象会社は12社であり、持分法適用会社は2社であります。

(4) 対処すべき課題

■経営環境および長期経営ビジョン2030策定の背景

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、消費者の皆様および地域社会とともに成長を続けてまいりました。

現在、自然環境や経済環境は大きく変化しており、当社が属する流通業界も例外ではなく大きな転換期にあると言えます。

当社グループも、自然環境・経済環境等の変化に対応し「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、どのような状況においても消費者の皆様および地域社会のために企業活動を持続させ、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたE S G基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況、また、ウクライナ情勢等に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念され、国民の生活および企業活動に大きな影響を与えている状況の中、ますます当社の社会的役割の重要性が増し、企業としての真価が問われています。

このような環境の中で、当社グループは将来を見据え、長期的視点に立って当社が進むべき目標として、長期経営ビジョン2030を策定し、目標達成に向け、各戦略を推進しております。

■長期経営ビジョン2030

基本方針「夢をかなえる。暮らしを変える。」

当社の機能発揮によって暮らしを豊かにすることで、「この先もずっと豊かで快適な毎日を送りたい。」という人々の当たり前のようでかけがえのない夢をかなえていくことを将来ビジョンとして、社会課題の解決や人々のより良い暮らしのために、様々な流通機能を備え、生活者の豊かな生活の実現に向けて中心的な役割を果たしてまいります。

当社グループは、2030年3月期までに売上高1兆円を突破し、そこにとどまらずに常に「夢」のある目標を追い続け、経済価値を生みだします。

当社が社会へ提供する価値は、社員を核に置き、当社が属する流通業界全体のサプライチェーンへの貢献、消費者への貢献、地球環境への貢献とその価値を扇状に広げながら提供してまいります。

- ①環 境：サプライチェーンの好循環による環境貢献
- ②人 材：社員にとって働き甲斐のある会社となる
- ③地 域 社 会：すべての人に豊かで快適な生活を届ける
- ④ガバナンス：持続的成長を支える強固なガバナンス体制

■中期経営計画2023

当社は幅広い商品を多くの小売業様に販売しているという強みを活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えて販売につなげてまいりました。その結果、現在進行中の2023年3月期を最終年度とする中期経営計画については、2022年3月期において、売上高および経常利益の目標を達成していることから、目標数値を下記のとおり上方修正することといたしました。

【連結】	(単位：億円)	
	2023年3月期 修正前	2023年3月期 修正後
売上高	8,500	8,700
営業利益	129	133
経常利益	135	140
ROE	9%台	9%台

私たちは、「長期経営ビジョン2030」に基づき売上高1兆円を通過点とし稼ぐ力を持ち、物流、IT、人材への積極的な投資により収益性、生産性向上を図り、早期にリターンを得る好循環の仕組みを構築し、ESGへ積極的に取組み持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都江東区 北海道支社：北海道札幌市東区 東北支社：宮城県仙台市泉区 首都圏支社：東京都江東区 中部支社：愛知県名古屋市中区 関西支社：大阪府堺市美原区 中四国支社：岡山県岡山市北区 九州支社：福岡県福岡市東区
ジ ャ ペ ル (株)	本 社：愛知県春日井市

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,972(5,304) 名	25名減 (38名減)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
 2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,060 (4,649) 名	29名減 (45名減)	42.4歳	18.6年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
 2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,914百万円
(株) み ず ほ 銀 行	6,554
(株) 中 京 銀 行	4,273
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,669
(株) 北 洋 銀 行	2,400
(株) 愛 知 銀 行	1,766

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,027,640株 |
| ③ 株主数 | 4,852名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,147千株	12.33%
音 羽 殖 産 株 式 会 社	1,081	6.21
あ ら た 社 員 持 株 会	801	4.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) R E F I D E L I T Y F U N D S	678	3.89
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T O M 0 2 5 0 5 0 0 2	635	3.64
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	629	3.61
ラ イ オ ン 株 式 会 社	481	2.76
畑 中 伸 介	459	2.64
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 E □)	343	1.97
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	293	1.68

(注) 1. 当社は、自己株式を607千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E□)
が保有する当社株式343千株は、自己株式607千株に含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	畑 中 伸 介	会長
代表取締役	須 崎 裕 明	社長執行役員 経営戦略本部長
代表取締役	鈴 木 洋 一	副社長執行役員 管理管掌 兼 D X 推進室 長
取締役	表 利 行	副社長執行役員 営業本部長
取締役	振 吉 高 広	常務執行役員 事業開発本部長 兼 開 発 戦 略 部 長
取締役	瓜 生 善 郎	常務執行役員 人事本部長 兼 人 事 部 長
取締役	畑 中 秀 太	常務執行役員 商品本部長 兼 商 品 部 長
取締役	水 野 昭 人	ジャペル(株)代表取締役社長 ジャペルパートナーシップサービス(株)代表取締役社長
取締役	青 木 芳 久	大塚ホールディングス(株)社外取締役
取締役	石 井 秀 雄	ロイヤルホールディングス(株) 社外取締役 (監 査 等 委 員)
取締役	岩 崎 明	(株)フロンティアインターナショナル社外取締役
取締役 (常 勤 監 査 等 委 員)	伊 藤 幹 久	
取締役 (監 査 等 委 員)	平 光 聡	税 理 士 法 人 T A S 所 長 フ ジ テ ッ ク (株) 社 外 監 査 役
取締役 (監 査 等 委 員)	坂 本 倫 子	岩 田 合 同 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 富 士 石 油 (株) 社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役青木芳久氏、取締役石井秀雄氏、取締役岩崎 明氏、取締役 (監査等委員) 平光 聡氏、取締役 (監査等委員) 坂本倫子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 伊藤幹久氏、取締役 (監査等委員) 平光 聡氏および取締役 (監査等委員) 坂本倫子氏は、以下のとおり業務、財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 伊藤幹久氏は取締役常務執行役員として業務全般を管理していた経験があり、業務に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 平光 聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役 (監査等委員) 坂本倫子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために伊藤幹久氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役青木芳久氏、取締役石井秀雄氏、取締役岩崎 明氏、取締役（監査等委員）平光聡氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役（監査等委員を除く。）および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、全ての取締役（および監査等委員会設置会社への移行以前は監査役）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 執行役員 の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	仲川斗旨生	関西支社長
常務執行役員	滝口 齊	北海道支社長
常務執行役員	東風谷 誠一	首都圏支社長
上席執行役員	森島 義久	中部支社長
上席執行役員	前川 博徳	ロジスティクス本部長
執行役員	今津 太	九州支社長
執行役員	井崎 七郎	関西支社物流統括部長
執行役員	山田 英幸	システム本部長
執行役員	田中 英博	事業開発本部海外事業部長
執行役員	中川 幸喜	中四国支社長
執行役員	千葉 卓也	東北支社長

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

イ. 就任

2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、瓜生善郎氏、畑中秀太氏が取締役就任しております。

2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、伊藤幹久氏、平光 聡氏、坂本倫子氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

ロ. 退任

2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、伊藤幹久氏、齊藤武敏氏、平光 聡氏、坂本倫子氏は、監査役を退任しております。

ハ. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
須 崎 裕 明	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 經 営 戦 略 本 部 長	2021年4月1日
鈴 木 洋 一	代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 管 理 本 部 長	代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 管 理 管 掌 兼 D X 推 進 室 長	2021年4月1日

二. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位・担当等の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
鈴 木 洋 一	代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 管 理 管 掌 兼 D X 推 進 室 長	取 締 役 副 会 長 (グループ事業管掌および グループDX推進委員長)	2022年4月1日
須 崎 裕 明	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 經 営 戦 略 本 部 長	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 (E S G 委 員 長)	2022年4月1日
振 吉 高 広	取 締 役 常 務 執 行 役 員 事 業 開 発 本 部 長 兼 開 発 戦 略 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 經 営 戦 略 本 部 長 兼 事 業 開 発 部 長	2022年4月1日
瓜 生 善 郎	取 締 役 常 務 執 行 役 員 人 事 本 部 長 兼 人 事 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 兼 人 事 本 部 長	2022年4月1日

③ 取締役の報酬等

イ. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付 信託引当金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	315 (24)	222 (24)	-	92 (-)	10 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (9)	19 (9)	-	-	3 (2)
監査役 （うち社外監査役）	9 (3)	9 (3)	-	-	4 (2)
合計 （うち社外取締役）	344 (36)	251 (36)	-	92 (-)	17 (7)

- (注) 1. 上記には2021年6月24日に退任された監査役齊藤武敏氏を含んでおります。なお、期末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は11名、取締役（監査等委員）は3名です。上記員数には取締役（監査等委員を除く。）1名が無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由および支給基準は、下記ハ.業績連動報酬に関する事項に記載のとおりであります。

業績指標	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	差額 (百万円)
経常利益	10,357	11,186	828

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、任意の指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。

また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（B B T））としており、基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

役 職 名	取締役	代表権	執行役員	役 付
取締役会長	11.1%	—	—	88.9%
代表取締役社長執行役員	9.7%	16.1%	38.7%	35.5%
代表取締役副社長執行役員	10.7%	17.8%	42.9%	28.6%
取締役副社長執行役員	13.0%	—	52.2%	34.8%
取締役常務執行役員	15.8%	—	63.2%	21.0%

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。

支給の決定については通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることを方針としております。

支給基準については、客観性のある指標として経常利益を用いており、経常利益が前期より2億円以上増加した場合、従業員および取締役を含めて増加額の30%を支給総額の上限として支給いたします。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。

二. 株式報酬制度に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも負うこととなり、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は役員株式給付規程の定めに沿って資格・職位毎に年間給付ポイント（1ポイント＝1株）を付与し退職時に株式として支給するものです。なお、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会において制度内容の一部改訂を行っており、対象者の意思により退職時支給株式数の20%を上限（単元未満の端数は単元株に切り上げる。）として金銭で支給することを可能としております。（単元未満ポイント数は必然的に金銭での支給となります。）

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、本制度に係る報酬枠を決議しております。本制度に係る報酬枠は、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会で決議した内容と同一であります。

ホ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第4期定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しており、同株主総会において監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名です。

また、上記報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第12期定時株主総会において株式給付信託として1事業年度の上限（監査役および社外取締役を除く。）を7万ポイント（1ポイント＝1株）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査等委員会設置会社に移行した後の取締役の報酬等の額は、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しており、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において株式給付信託として取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を7ポイント（うち、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を3万ポイント）（1ポイント＝1株）と決議しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員須崎裕明に対し各取締役の基本報酬の額ならびに社外取締役および監査等委員である取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ト. 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は、監査等委員でない取締役の人事・報酬について株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっております。この権利の適切な運用として、2022年5月の監査等委員会において「監査等委員でない取締役の選任および報酬等に係る意見の決定」を決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役青木芳久氏は、大塚ホールディングス(株)の社外取締役を兼務しております。当社と大塚ホールディングス(株)の間には、特別な関係はありません。

取締役石井秀雄氏は、ロイヤルホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社とロイヤルホールディングス(株)の間には、特別な関係はありません。

取締役岩崎 明氏は、(株)フロンティアインターナショナルの社外取締役を兼務しております。当社と(株)フロンティアインターナショナルとの間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）平光 聡氏は、フジテック(株)の社外監査役を兼務しております。当社とフジテック(株)の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、富士石油(株)の社外監査役を兼務しております。当社と富士石油(株)の間には、特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	青木芳久	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (8/8回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性等について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略および海外事業に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般およびグローバルな視点に立った当社海外戦略に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	石井秀雄	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (8/8回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略および組織管理に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般および統制環境を含めた組織管理に対して監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	岩崎 明	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (8/8回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特にITに関する豊富な知識を活かし、成長戦略・組織管理に対してITの視点で課題を捉え監督・助言を行い、さらなる高度化・効率化に向けた方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	平光 聡	取締役会 (12/12回) 監査役会 (2/2回) 監査等委員会 (10/10回) 指名・報酬委員会 (8/8回)	公認会計士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言を行い、また組織管理については統制環境の方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査役会および監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	坂本倫子	取締役会 (12/12回) 監査役会 (2/2回) 監査等委員会 (10/10回) 指名・報酬委員会 (8/8回)	弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点およびコンプライアンス遵守の観点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査役会および監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回あります。

⑤ 取締役会の実効性評価について

当社は常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しております。

2021年5月、監査等委員会設置会社移行に際し、実効性評価アンケートを実施しました。質問項目には、監査等委員会運営に関する内容を盛り込み、その結果を2021年6月以降の監査等委員会の運営に活かしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうちジャペル(株)は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である経営管理高度化に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

従いまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定配当を考慮しながら配当性向を意識した配当方針としており、配当性向30%を目標として段階的に向上させ、各期の業績や成長事業などへの投資を勘案し、株主の皆様へ還元してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める地域への設備投資やシステム統一などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2022年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様へ安定した利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を58円プラス20周年記念配当5円（年間では前期比26円増配の121円）とすることといたしました。

5. 政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合保有することができることとし、個別銘柄毎にその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主幹部署が策定した保有方針に対し、全銘柄毎に将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを精査・検証しております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

(銘柄数および貸借対照表計上額)

区 分	年 度	第18期 (2020年3月期)	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)
銘柄数 (銘柄)		101	97	97
うち上場会社の銘柄数 (銘柄)		62	58	58
貸借対照表計上額の合計額 (百万円)		8,410	9,895	8,911
うち上場会社の合計額 (百万円)		8,260	9,715	7,932
連結純資産に対する比率		10.15%	10.87%	9.27%

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	198,793	流 動 負 債	144,281
現金及び預金	20,472	支払手形及び買掛金	93,714
受取手形及び売掛金	107,359	短期借入金	19,147
商 品	35,976	リ ー ス 債 務 金	740
未 収 入 金	29,392	未 払 金	17,605
そ の 他	5,756	未 払 費 用	2,012
貸 倒 引 当 金	△163	未 払 法 人 税 等	2,650
固 定 資 産	72,522	賞 与 引 当 金	1,696
有 形 固 定 資 産	50,925	そ の 他	6,712
建物及び構築物	21,655	固 定 負 債	30,861
工具、器具及び備品	3,422	社 債	6,000
土 地	20,751	長 期 借 入 金	10,869
リ ー ス 資 産	2,650	リ ー ス 債 務	2,397
そ の 他	2,446	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,148
無 形 固 定 資 産	4,387	資 産 除 去 債 務	1,336
ソ フ ト ウ ェ ア	3,255	繰 延 税 金 負 債	16
リ ー ス 資 産	40	そ の 他	2,093
そ の 他	1,092	負 債 合 計	175,143
投 資 其 他 の 資 産	17,209	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	12,135	株 主 資 本	92,848
破 産 更 生 債 権 等	32	資 本 金	8,568
差 入 保 証 金	158	資 本 剰 余 金	27,882
繰 延 税 金 資 産	1,119	利 益 剰 余 金	59,871
そ の 他	3,816	自 己 株 式	△3,474
貸 倒 引 当 金	△53	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,316
資 産 合 計	271,315	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,693
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△17
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△359
		非 支 配 株 主 持 分	7
		純 資 産 合 計	96,172
		負 債 純 資 産 合 計	271,315

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	857,087
売上総利益	772,646
販売費及び一般管理費	84,440
営業利益	71,697
営業外収益	12,743
受取利息	4
受取配当金	181
持分法による投資利益	4
営業業務委託手数料収入	288
古紙売却収入	140
受取手取収入	135
貸倒引当金の戻入	151
その他	4
営業外費用	459
支払利息	169
売上債権の売却損	155
その他	43
特別利益	367
特別利益	13,745
特別損失	232
固定資産売却損	232
固定資産除却損	225
固定資産減損	18
投資有価証券評価損	208
災害による退職金損失	9
早期退職慰労金	181
役員退職慰労金	72
税金等調整前当期純利益	1
税金等調整前当期純利益	717
法人税、住民税及び事業税	4,494
法人税等調整額	△246
当期純利益	4,247
非支配株主に帰属する当期純利益	9,013
親会社株主に帰属する当期純利益	3
親会社株主に帰属する当期純利益	9,009

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,568	27,887	52,945	△3,490	85,911
会計方針の変更による累積的影響額			△203		△203
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,568	27,887	52,742	△3,490	85,708
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,881		△1,881
親会社株主に帰属する当期純利益			9,009		9,009
連結子会社の増資による持分の増減		△4			△4
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		△0		16	16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△4	7,128	15	7,139
当 期 末 残 高	8,568	27,882	59,871	△3,474	92,848

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,257	△3	△147	5,105	-	91,017
会計方針の変更による累積的影響額						△203
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,257	△3	△147	5,105	-	90,814
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,881
親会社株主に帰属する当期純利益						9,009
連結子会社の増資による持分の増減						△4
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						16
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,563	△13	△211	△1,789	7	△1,781
連結会計年度中の変動額合計	△1,563	△13	△211	△1,789	7	5,357
当 期 末 残 高	3,693	△17	△359	3,316	7	96,172

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	147,374	流 動 負 債	99,048
現金及び預金	6,423	支払手形	427
受取手形	2,588	買掛金	64,997
売掛金	77,799	短期借入金	8,000
商未収入金	30,309	一年内返済予定の長期借入金	1,000
前渡金	25,138	リース債務	638
前払費用	2,333	未払金	14,347
その他	491	未払費用	1,584
貸倒引当金	2,450	未払法人税等	2,014
	△160	前受収益	1,722
固 定 資 産	62,846	賞与引当金	32
有 形 固 定 資 産	42,240	その他	1,192
建物	17,725	固定負債	23,892
構築物	319	社債	6,000
車両運搬具	4	長期借入金	6,400
工具、器具及び備品	3,255	リース債務	2,096
土地	17,115	退職給付引当金	6,518
リース資産	2,325	資産除去債務	1,089
建設仮勘定	1,493	その他	1,787
無 形 固 定 資 産	4,186	負 債 合 計	122,940
ソフトウェア	3,133	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	1,020	株 主 資 本	83,979
その他	31	資 本 本 金	8,568
投 資 そ の 他 の 資 産	16,419	資 本 剰 余 金	41,662
投資有価証券	9,225	資 本 準 備 金	31,849
関係会社株式	2,380	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,813
繰延税金資産	989	利 益 剰 余 金	37,222
出資金	210	利 益 準 備 金	520
従業員に対する長期貸付金	20	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,702
破産更生債権等	0	固定資産圧縮積立金	437
長期前払費用	69	繰越利益剰余金	36,265
その他	3,606	自 己 株 式	△3,474
貸倒引当金	△82	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,301
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,301
資 産 合 計	210,221	純 資 産 合 計	87,280
		負 債 純 資 産 合 計	210,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		705,959
売上原価		641,803
売上総利益		64,156
販売費及び一般管理費		53,963
営業利益		10,192
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	419	
業務受託手数料	188	
古紙売却収入	127	
受取手数料	151	
貸倒引当金戻入額	21	
その他	391	1,305
営業外費用		
支払利息	118	
売上債権売却損	155	
その他	37	311
特別利益		11,186
固定資産売却益	299	
関係会社事業損失引当金戻入額	96	395
特別損失		
固定資産売却損	95	
固定資産除却損	8	
投資有価証券評価損	9	
災害による損失	181	294
税引前当期純利益		11,287
法人税、住民税及び事業税	3,588	
法人税等調整額	△146	3,441
当期純利益		7,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	457	30,446	31,424
会計方針の変更による累積的影響額							△166	△166
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	457	30,280	31,257
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△1,881	△1,881
当 期 純 利 益							7,845	7,845
固定資産圧縮積立金の取崩						△19	19	-
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△19	5,984	5,964
当 期 末 残 高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	437	36,265	37,222

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3,490	78,165	4,654	4,654	82,820
会計方針の変更による累積的影響額		△166			△166
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,490	77,999	4,654	4,654	82,654
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,881			△1,881
当 期 純 利 益		7,845			7,845
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
自 己 株 式 の 処 分	16	16			16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,353	△1,353	△1,353
事業年度中の変動額合計	15	5,979	△1,353	△1,353	4,626
当 期 末 残 高	△3,474	83,979	3,301	3,301	87,280

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 あらた
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事業所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 あらた
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事業所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	満	美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの当社第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ハ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ニ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

株式会社あらた 監査等委員会

常勤監査等委員 伊 藤 幹 久 ㊟

監査等委員 平 光 聡 ㊟

監査等委員 坂 本 倫 子 ㊟

(注) 監査等委員平光聡及び坂本倫子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会参考書類の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附則 1～2 (条文省略)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>附則 1～2 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>3 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>4 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>5 第3項から第5項までの規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため独立社外取締役を1名増員し、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員3名全員が参加している任意の指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、監査等委員会において協議した結果、指名手続きは適切に行われており、監査等委員会は、すべての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位、担当		取締役会 出席回数
1	はたなか のぶゆき 畑中 伸介	取締役会長	再任	12/12回
2	すずき よういち 鈴木 洋一	取締役副会長	再任	12/12回
3	すざき ひろあき 須崎 裕明	代表取締役社長執行役員	再任	12/12回
4	おもて としゆき 表 利行	取締役副社長執行役員 営業本部長	再任	12/12回
5	ふりよし たかひろ 振吉 高広	取締役常務執行役員 経営戦略本部長 兼事業開発部長	再任	12/12回
6	うりゆう よしろう 瓜生 善郎	取締役常務執行役員 管理統括本部長 兼人事本部長	再任	12/12回
7	はたなか ひでたか 畑中 秀太	取締役常務執行役員 商品本部長 兼商品部長	再任	12/12回
8	みずの あきひと 水野 昭人	取締役 ジャパベル㈱代表取締役社長	再任	12/12回
9	あおき よしひさ 青木 芳久	社外取締役	独立 社外 再任	12/12回
10	いしい ひでお 石井 秀雄	社外取締役	独立 社外 再任	12/12回
11	いわさき あきら 岩崎 明	社外取締役	独立 社外 再任	12/12回
12	なす ゆうじ 那須 雄次		独立 社外 新任	— / —回

1

はたなか のぶゆき
畑中 伸介

1949年8月1日生

所有する当社の株式数 459,854株
 取締役在任年数 16年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 (株)トーメン入社
 1974年6月 (株)秀光舎入社
 1998年12月 同社 代表取締役社長
 2002年1月 (株)伊藤安 代表取締役会長
 2004年4月 (株)シスコ 代表取締役社長
 2006年10月 当社 代表取締役副社長執行役員
 2007年4月 当社 代表取締役社長執行役員
 2017年4月 当社 代表取締役会長最高経営責任者（CEO）
 2019年6月 当社 取締役会長（現任）

選任理由

畑中伸介氏は、2007年より代表取締役社長執行役員として経営を担い、優れた経営手腕とリーダーシップにより事業拡大・業績拡大を図り、現在の成長軌道へ牽引してまいりました。2017年より代表取締役会長CEOとしてあらたグループ全体を統括し、2019年からは取締役会長としてあらたグループ全体の方向性を示すとともに、任意の指名・報酬委員会の議長として、社外役員の意見を踏まえた審議の検討をリードするなど、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2

すずき よういち
鈴木 洋一

1953年4月23日生

所有する当社の株式数 64,103株
 取締役在任年数 20年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年6月 伊藤伊(株)入社
 2002年4月 当社 取締役理事
 2004年6月 当社 専務取締役業務本部長
 2007年4月 当社 代表取締役専務執行役員管理本部長兼内部統制推進室長
 2015年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長兼システム本部長
 2018年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理本部長
 2021年4月 当社 代表取締役副社長執行役員管理管掌兼DX推進室長
 2022年4月 当社 取締役副会長（現任）

選任理由

鈴木洋一氏は、入社以来管理部門を中心に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2007年より代表取締役として管理部門・経営企画部門・システム部門などの経営基盤強化や、CSR活動体制強化、IR活動、DXによる事業構造の改革推進に注力してまいりました。2022年4月からは取締役副会長として当社グループ全体の事業を管掌する役割を担い、グループ全体の生産性向上、シナジー効果の拡大を目指すとともに、ガバナンス体制強化を推進するなど、企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3

すざき ひろあき
須崎 裕明

1955年10月25日生

所有する当社の株式数 5,800株
取締役在任年数 6年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年 4月 ダイカ㈱入社
 2008年 4月 当社 執行役員営業本部商品部長
 2014年 4月 当社 常務執行役員中部支社長
 2016年 6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長
 2017年 1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行
 2017年 4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者（COO）
 2021年 4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長
 2022年 4月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

選任理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員COOとして、当社経営を牽引し、着実な実績および成果を出しております。現在は長期経営ビジョン2030の達成に向け、中期経営計画2023の各戦略を推進しております。以上のことから、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4

おもて としゆき
表 利行

1956年10月20日生

所有する当社の株式数 3,200株
取締役在任年数 4年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 ダイカ㈱入社
 2004年 4月 当社 営業本部広域量販部東日本担当マネージャー
 2006年10月 当社 営業本部広域量販部長
 2010年 4月 当社 執行役員営業本部広域量販部長
 2015年 4月 当社 常務執行役員営業本部第一広域量販部長
 2018年 4月 当社 常務執行役員営業本部長
 2018年 6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長
 2019年 4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長
 2020年 4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長（現任）

選任理由

表利行氏は、入社以来営業部門で要職を歴任し、2010年より執行役員営業本部広域量販部長として当社の営業を強化し、業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は取締役副社長執行役員営業本部長として、これまで同様営業力強化による業績拡大・利益拡大に向けた戦略に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5

ふりよし たかひろ
振吉 高広

1965年7月17日生

所有する当社の株式数 22,050株
取締役在任年数 7年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 プロクター&ギャンブル・ファー・イースト・インク入社
 1993年3月 ダイカ(株)入社
 2010年4月 当社 広域量販部統括マネージャー
 2014年4月 当社 執行役員首都圏統括部長兼関東支社長
 2015年6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長
 2017年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長
 2019年4月 当社 取締役常務執行役員事業開発本部長兼開発戦略部長兼EC事業部長
 2022年4月 当社 取締役常務執行役員経営戦略本部長兼事業開発部長（現任）

選任理由

振吉高広氏は、入社以来営業部門に携わり、流通の営業現場に精通した専門的な知識を有しており、2015年より営業本部長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。2017年からは取締役常務執行役員事業開発本部長として、次世代の経営の柱となる新規事業の開発や海外事業の成長に取り組み、2022年より経営戦略本部長として長期経営ビジョン2030の達成に向けた施策を推進しており、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6

うりゅう よしろう
瓜生 善郎

1970年1月16日生

所有する当社の株式数 31,354株
取締役在任年数 1年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 (株)菱食（現 三菱食品(株)）入社
 1999年4月 (株)サンビック入社
 2011年4月 当社 九州支社福岡支店長
 2016年4月 当社 執行役員九州支社長
 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長
 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長
 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長（現任）

選任理由

瓜生善郎氏は、入社以来営業部門や経営企画部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2016年より九州支社長として支社経営に携わり、2019年より経営戦略本部長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は、取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長として、将来の当社を担う人材の育成に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

7

はたなか
畑中ひでたか
秀太

1975年6月18日生

所有する当社の株式数 49,335株
取締役在任年数 1年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
 2004年8月 (株)シスコ入社
 2010年4月 当社 理事関西支店長
 2015年4月 当社 理事関西支社長
 2016年4月 当社 執行役員関西支社長
 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長
 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長（現任）

選任理由

畑中秀太氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2015年より関西支社長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。2018年より執行役員商品本部長として、2021年より取締役常務執行役員商品本部長として、当社の要である魅力的な商品の取り扱い充実に取り組み、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

8

みずの
水野あきひと
昭人

1963年12月20日生

所有する当社の株式数 3,108株
取締役在任年数 2年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 ジャベル(株)入社
 2010年6月 同社 取締役西日本営業部長
 2013年6月 同社 常務取締役営業本部長
 2015年6月 同社 専務取締役営業本部長
 2016年6月 同社 代表取締役社長（現任）
 2017年4月 ジャベルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長（現任）
 2020年6月 当社 取締役（現任）
 （重要な兼職の状況）
 ジャベル(株) 代表取締役社長
 ジャベルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長

選任理由

水野昭人氏は、2016年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャベル(株)の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップの元、ジャベル(株)の業績拡大・業界における地位向上の一翼を担ってまいりました。その豊富な知識・経験をもとに業務遂行に対する適切な助言を期待し、さらなる企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2006年 6月 同社 常務執行役員
- 2009年 6月 同社 常務取締役
- 2010年 4月 同社 代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント
- 2017年 3月 同社 理事（現任）
- 2017年 6月 当社 社外取締役（現任）
- 2019年 3月 大塚ホールディングス(株) 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
大塚ホールディングス(株) 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

青木芳久氏は、伊藤忠商事(株)の食料カンパニーにおいて代表取締役を務め、企業経営全般に対する高度な知見を有しており、特に成長戦略及び海外事業に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般及びグローバルな視点に立った当社海外戦略に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。また、同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1978年 4月 (株)日本興業銀行（現 (株)みずほ銀行） 入行
- 2002年 4月 みずほ証券(株)経営企画グループ 人事部長兼人事部研修室長
- 2004年 4月 (株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行） 本店営業第一部長
- 2007年 4月 同社 執行役員福岡営業部長
- 2008年 4月 興和不動産(株)（現 日鉄興和不動産(株)） 常務執行役員
- 2010年10月 同社 専務取締役
- 2013年 6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)
取締役社長
- 2018年 3月 ロイヤルホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
ロイヤルホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）

選任理由および期待される役割の概要

石井秀雄氏は、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)において取締役社長としての豊富な企業経営全般における知見を有しており、特に成長戦略及び組織管理に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般及び統制環境を含めた組織管理に対して監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。また、同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

なお、同氏は(株)みずほコーポレート銀行（現 (株)みずほ銀行）を2008年3月に退任されてからすでに14年以上が経過しており、その独立性に問題はないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1974年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2004年4月 同社 理事 インダストリーソリューションズ担当
- 2007年2月 日本郵政(株) 執行役員
- 2008年6月 郵便局(株)（現日本郵便(株)）常務執行役員CIO
- 2008年6月 (株)ゆうちょ銀行 常務執行役（兼務）CIO補佐
- 2009年6月 郵便局(株)（現日本郵便(株)）専務執行役員CIO
- 2009年6月 (株)ゆうちょ銀行 専務執行役（兼務）CIO補佐
- 2010年8月 シスコシステムズ合同会社 専務執行役員
- 2012年8月 (株)セールスフォース・ドットコム 専務執行役員
- 2018年4月 (株)フロンティアインターナショナル 社外取締役（現任）
- 2019年6月 前田道路(株) 社外取締役
- 2020年6月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
(株)フロンティアインターナショナル 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

岩崎 明氏は、金融やシステム関連等の複数企業において、執行役員およびCIOを務めるなど企業経営における豊富な知見を有しております。特にITに関する豊富な知識を活かし、成長戦略・組織管理に対して、ITの視点で課題を捉え監督・助言を行い、さらなる高度化・効率化に向けた方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。また、同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	住友商事(株)入社
1997年11月	ドイツ住友商事(株) 営業第一部長
2003年11月	住友商事(株) 大阪機電システム部長
2009年4月	住友商事マシネックス(株) 取締役
2010年4月	同社 代表取締役社長
2010年4月	住友商事(株) 理事
2016年6月	住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長
2019年4月	同社 顧問

選任理由および期待される役割の概要

那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といいたしました。同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎 明氏、那須雄次氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎 明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としており、青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎 明氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、那須雄次氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 当社は青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎 明氏、那須雄次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。青木芳久氏、石井秀雄氏、岩崎 明氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、那須雄次氏が取締役に選任された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

スキル	スキルの説明
経営	企業の代表者として企業経営に携わった経験およびスキル
財務会計	経営視点での財務・会計の知識を有する／金融系企業の経験／公認会計士資格を有する
マーケティング・営業	当社のコア事業である、化粧品・日用品における仕入や販売等のマーケティングの知見、卸としての営業に係るスキル
人事・労務	企業価値創造の源泉である「人財」のマネジメントスキル、内部統制のスキル
戦略立案	当事業に係る商品戦略、ロジスティクス戦略、IT・システム戦略などの立案スキル
SDGs・ESG	サステナビリティ思考に基づき、ESGを推進するスキル
コンプライアンス・法務	法的観点から経営を監督するスキル／弁護士資格を有する
グローバル	グローバル視点を持ち、海外事業経営に携わった経験およびスキル

● 既に有しているスキル・経験 ■ 今後期待するスキル

氏名	独立 社外	地位	スキル							
			経営	財務 会計	マーケティング・ 営業	人事・労務	戦略 立案	SDGs・ESG	コンプライアンス・ 法務	グローバル
畑中 伸介		取締役会長	●			●	●			●
鈴木 洋一		取締役副会長	●	●		●	●	●	●	
須崎 裕明		代表取締役社長執行役員	●		●	●	●	●		
表 利行		取締役副社長執行役員			●		●	●		
振吉 高広		取締役常務執行役員	■		●		●			●
瓜生 善郎		取締役常務執行役員		■	●	●	●	●		
畑中 秀太		取締役常務執行役員		●	●		●	■		
水野 昭人		取締役	●		●	●	●			
青木 芳久	●	社外取締役	●				●	●		●
石井 秀雄	●	社外取締役	●	●		●		●		
岩崎 明	●	社外取締役	●			●		●		●
那須 雄次	●	社外取締役	●					●		●
伊藤 幹久		取締役 監査等委員	●		●	●		●		●
平光 聡	●	社外取締役 監査等委員		●				●	●	
坂本 倫子	●	社外取締役 監査等委員				●		●	●	



あらたコーポレートサイト IRページのご紹介

当社コーポレートサイト「IR・投資家情報」ページでは、決算説明動画や、個人投資家向けの会社説明会動画などを発信しております。

こちらから是非ご覧ください



説明会等の最新情報は「IRイベント」コーナーをチェック!

株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 剰余金の配当受領株主 9月30日、3月31日 (3) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局 私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.arata-gr.jp/

【ご注意】

- 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にでもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

- インターネットホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

東京都江東区東陽7丁目1-2

イーストネットビルディング 4階

株式会社あらた 大会議室



最寄り駅のご案内

地下鉄

東京メトロ東西線

「東陽町駅」 1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩約7分（約500m）

（ご参考） 東陽町駅前⑤番乗り場より都営バスで約3分

門21系統／東大島駅前行き：「豊住橋バス停」下車

東22・錦22系統／錦糸町駅前行き：「豊住橋バス停」下車



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。